

KSB FLASH NEWS

2012
12

主な記事 諸謝金管理システム、復興特別所得税に対応
年末調整で使用する帳表について
年末年始営業のお知らせ 他

平成 24 年 12 月 14 日発行
No.45

■SYAKIN 諸謝金管理システム

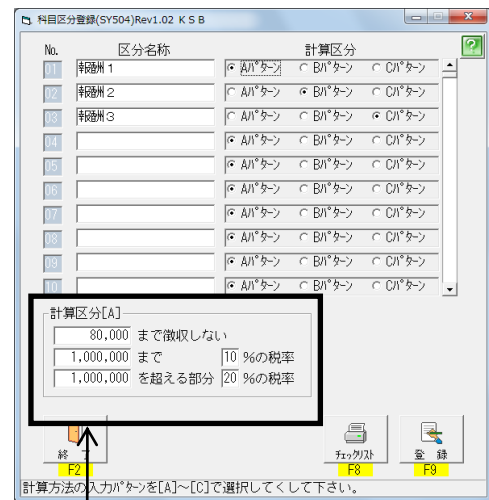
復興特別所得税に対応いたしました

平成 25 年 1 月 1 日から平成 29 年 12 月 31 日までの間に生じる所得について源泉所得税を徴収する際、復興特別所得税を併せて徴収(所得税に対して 2.1%相当額)します。弊社、SYAKIN 諸謝金管理システムも対応いたしました。

ご利用ユーザー様には修正版プログラムCDを無償提供させていただきます。(12月19日(水)発送予定)

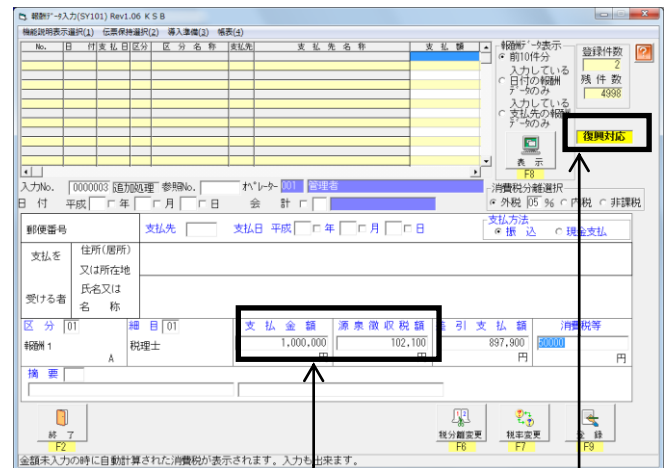


「全体情報登録」画面に「復興特別所得税計算」有無の選択を設けました。



復興特別所得税計算「する」にした場合、画面には設定済み税率がそのまま表示されておりますが、システム内部で新しい税率になっておりますので、訂正の必要はありません。

入力画面↓



「復興対応」と表示されます。復興特別所得税分を加味した所得税が計算されます。

■年末調整計算で使用する帳表についてのご案内

年末調整計算で出力します専用帳表「給与支払報告書」や「支払調書」は、連続帳表(ドットプリンター出力)の他、B4単票(レーザープリンター出力)にも出力が可能です。

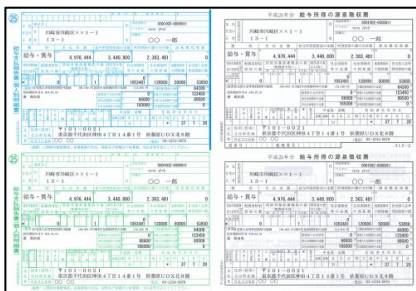
専用用紙については提出期限の平成25年1月末までお時間がございますので、これからご注文をいただいても1月中の納品が可能です。

年に1度の連続帳表の位置合わせが大変とお考えのお客様は、B4単票での出力も是非ご検討ください。

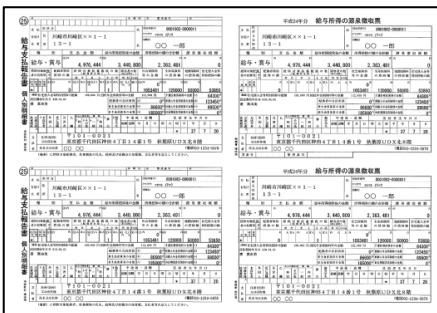
注文書はフラッシュニュース10月号に同封しておりますが、ホームページからもダウンロードできます。お困りの際は、サポートセンターまでお問い合わせください。

給与支払報告書 [源泉徴収票]

B4単票 (ミシン目入り/KSBにて販売)

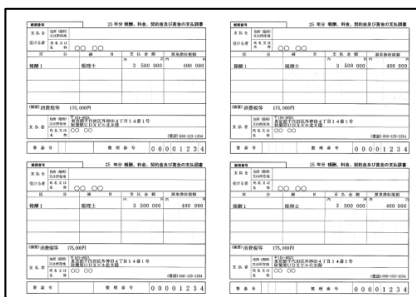


B4コピー用紙へ出力した場合は切り取りが必要になります。



法定調書B4単票 (白紙ミシン目入り/KSBにて販売)

B4コピー用紙へ出力した場合は切り取りが必要になります。



■事務所が移転しました

10月号でお知らせいたしました通り、2012年11月26日から東京(秋葉原)に移転いたしました。

《新住所》

〒101-0021 東京都千代田区外神田四丁目14番1号
秋葉原UDXビル北8階

電話番号：050-3536-4411 (代表)

FAX番号：03-5297-5773

メールアドレス：info@ksbnet.co.jp

URL：http://www.ksbnet.co.jp/

※住所とFAX番号のみ変更となりました。

用紙ご注文等は新しいFAX番号でお願いいたします。

■年末年始営業のお知らせ

～サポート対応時間～

12/28(金) 9:15～12:00 本年最終営業日

12/29(土)～1/3(木) 年末年始休業

1/4(金) 9:15～通常営業(対応)

(FAX・Eメール等は休業期間中も受付可能です。)

1/4(金)より対応、ご連絡いたします。)

～消耗品発送～

年内最終出荷日12/27(木)

(12/26(水)16時までのFAX受付分)

1/7(月)より通常通り出荷開始

(FAXによるご注文は休業期間中も受付可能です。)

配送センターが名古屋となりましたため、ご注文から納品までに1週間程度のお時間を頂戴しております。お時間に余裕を持ってご注文いただきますようお願い申し上げます。

編集後記

おかげさまで東京・秋葉原への移転作業は無事終了いたしました。現在はお電話など、これまで通りにお受けしております。この時期は、年末調整や12月の年末処理のため、特にお電話が多い時期で、社内は師走の特有の雰囲気となっております。東京へ移転はいたしました。以前と変わりなくお問い合わせをお受けしておりますので、お気軽にご連絡ください。

お問合せ先 株式会社ケーエスピー

営業部 TEL 050-3536-4412

FAX 03-5297-5773 / info@ksbnet.co.jp